

横須賀市（児童相談課）会計年度任用職員募集要項

職種	一時保護所 心理職員（フルタイム）
業務内容	一時保護児童の行動観察、グループセラピー等の業務及び事務補助等 業務内容の変更の範囲：変更なし
勤務場所	横須賀市小川町 16 番地 横須賀市役所 はぐくみかん 児童相談課 勤務場所の変更の範囲：変更なし
募集人数	1名
任用期間	随時～令和8年3月31日 更新の可能性 あり ・勤務実績等に基づき判断する ・更新回数上限2回（最大任期3年）
試用期間	試用期間あり（1か月）
勤務日数	週5日
勤務時間	8時30分～17時15分 (休憩時間 12:00～13:00)
休日	土日、祝日、年末年始（12/29～1/3）
時間外労働	原則なし。ただし、公務のために臨時又は緊急に必要がある場合においては、時間外労働あり。
賃金	月額 257,520円（地域手当相当分含む） (市の規定により別途通勤費を支給) ※人事院勧告に基づき給料表の改定等により遡って給与単価が変更になる場合があります。
加入保険	雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金
応募条件 (共通事項)	・令和7年4月1日時点で65歳未満の方 (横須賀市会計年度任用職員の任用、勤務時間、休暇等に関する規則第19条(3)に定める、退職に関する規定による。) ・地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない人 ・年収調整のためのシフト調整や給与の試算は実施できません。事前に勤務条件や賃金等をご確認の上ご応募お願いいたします。 ・他事業所及び横須賀市役所内部の兼業はできません。
応募条件 (資格等)	・ワード・エクセル等の基本操作が可能のこと。 ・学歴：大学卒業以上 【詳細】 大学において心理学を専修する学科を卒業したもの又はこれに相当する課程を修めて卒業したもの。

応募方法	<p>事前に下記担当に電話連絡の上、履歴書(顔写真付)・自己PR文(A4用紙1枚程度、様式任意)・資格証明書(写し)(業務に活かせる資格をお持ちの場合)を郵送してください。</p> <p>【提出先】</p> <p>〒238-8525 横須賀市小川町16番地 横須賀市役所 児童相談課 総務係 あて ※普通郵便等による郵送の事故等は一切責任を負いません。 ※応募書類は返却いたしません。</p>
選考方法	<ul style="list-style-type: none"> ・書類選考及び面接試験により採否を決定します。 ・面接試験の日程は、書類選考合格者に後日連絡します。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地内禁煙 ・掲載期間：令和8年3月31日 ・応募者多数の場合は、期日前に募集を締め切ることがあります。 ・応募後、辞退する場合は必ず連絡してください。
問合せ先	<p>横須賀市役所 児童相談課 総務係 電話：046-820-2323 担当者：齋藤（サイトウ）</p>